令和８年度　第１回丹波市手話施策推進協議会

■日　　時：令和８年８月27日（木）午前10時開会～午前11時30分閉会
■場　　所：丹波市役所本庁第２庁舎　２階201会議室
■出席委員：（敬称略、順不同）
嘉田　眞典、金川　惠子、足立　いづみ、橋本　敦子、上田喜代子、芦田留美子、打田　哲夫、足立　吉輝、足立　敬介、石坪　佑規、堀　博文、長谷部富美子
■事 務 局：高見　英孝（福祉部部長）
【障がい福祉課】
山内　邦彦（障がい福祉課長）、前川　武志（障がい支援係長）、中田　絵理、川上　真由子

１．開会
２．委嘱書交付
３．あいさつ
４．委員自己紹介
５．正副会長の選出
６．議事

（会長）
次第の６、議事（１）丹波市手話施策推進方針の取り組み状況及び実施計画について、事務局から説明をお願いします。

（事務局）
昨年度の丹波市まごころの里手話言語条例の制定10年を機に、これまでの振り返りと今後に向けた取り組みについて、第２回の手話施策推進協議会において方針の見直しを提案し、承認を得まして、本年度からの丹波市手話施策推進方針を資料④のとおり作成しております。作成しました手話施策推進方針に沿って、担当から取り組み状況および実施計画を説明させていただきます。

（事務局）
資料⑦～⑨をもとに説明。

（会長）
ありがとうございました。事務局からの説明は終わりました。
それに対してご質問などはございませんでしょうか。
初めて出席された方もいらっしゃると思いますので、遠慮なく分からないことがあればご質問をお願いしたいと思います。

（委員②）

３つあります。

今までは公共施設の利用登録証というのがあり、それを出すと今までは半額免除だったのですが、今年からか忘れましたが半額免除できなくなって少し利用料が上がりました。

例えば、丹波市と丹波篠山市の団体が共同で使う場合、丹波ろうあ協会の会議が毎月あるので、丹波篠山市と丹波市で場所を交代でやっていますが、丹波市で半額免除がなくなったので丹波篠山市で開くことが多くなりました。

前任の方から引き継ぎを受けまして、今、公共施設の予約システムを利用して部屋を借りる作業をしています。

例えば丹波篠山市と丹波市の会員が一緒に会議をしようとすると、丹波市の方が少ない場合は減免できないと言われました。ろうあ協会の会計をしておりまして、費用がかかるなと感じています。丹波篠山市では減免があって、丹波市では減免がないということになったので、それについてなぜか聞きたいです。

２つ目です。

「広報たんば」は、年４回掲載があるのですね。そこに手話が載っていますが、動きが無く、文で説明をしているので、私だけではなく文が苦手な方もおられるので、例えば二次元コードを携帯電話で読み取ることによって、アプリ等を使ってそれをかざすと動いて見えるという方法があればいいなと思っています。写真だけだと動きがないので分かりづらく、それを説明する文章も分かりづらい時があるので、動きのある工夫があったらいいなと思います。

３つ目です。

丹波市手話施策推進協議会の内容が文章の議事録だと難しいので、1年に１回でもいいので市役所の方と私たちろう者が集まって説明がいただければと思います。３点についてお伺いしたいです。よろしくお願いいたします。

（事務局）

まず１点目の生涯学習の施設の利用料についてですけれども、こちらの施設を所管しているところは市民活動課になります。減免申請の受付について今ホームページで確認しているところです。委員②の団体が今年度該当しているかどうかを含めて、一旦こちらで確認をさせていただきます。

もし今からでも登録ができるのであれば、手続きの方を進めていければと思っております。

（委員②）
はい、分かりました。
（事務局）
２点目の広報についてですけれども、おっしゃっていただいた通りなかなか紙面上で手話の動きは伝わりにくいところもあるかと思います。おっしゃっていただいたアイデアにつきまして、動きがつけられるような方法にできるか調整をさせていただきたいと思います。
３点目の推進協議会の内容の説明会の計画ですけれども、今年度の推進協議会は２回計画をしております。また２回目もありますので、もしよければそれも含めて調整をさせていただければと思っております。またご相談させていただきたいと思っております。

（委員②）
推進協議会は丹波篠山市とは別で丹波市だけですよね。丹波市だけの推進協議会ですね。
ろうあ協会メンバーは 10人ほどです。みんなで集まって市の方にも来ていただいて、説明会等を開いていただければと思いますので、よろしくお願いします。

（会長）
他にご意見、ご質問等はありませんでしょうか。

（副会長）
先ほど、手話言語国際デーの取り組みということでブルーライトの取り組みで賛同者の募集を今年もかけているということをおっしゃっていただいていまして、今のところ５件の申し込みをいただいているということをお聞きしましたけれども、その５件は新しい団体さんなのか、去年から引き続き今年もやろうかなというような流れなのか、全く新しい団体さんがやってみようというので、申し込んでいただいているのか。そのあたりをおっしゃっていただける範囲でおっしゃっていただけたらと思います。

（事務局）
今現在、賛同のご意向をいただいているのが５団体になるのですけれども、昨年実施していただいた団体が５団体中３団体です。残り２団体は今年度から新規で賛同したいという意向をいただいています。
資料の中にあります、昨年行っていただいたゆめタウンさんですけれども、今年実施をしたいというお気持ちはいただいていたのですけれども、外壁の工事をしている関係で物理的に難しいということでご連絡をいただいております。また引き続き工事が終わった後には賛同したいというお気持ちはいただいております。

（会長）
新しいところが２つということですね。

（事務局）
令和７年度の実施事業者で記載しております丹波市役所ですが、高速道路から見える体育館のところを照らした場所になりますが、そちらはライトアップできる設備が整えられないということで今年度の実施ができなくなります。植野美術館と丹波市商工会と石田本通り商店街の３ヶ所につきましては、昨年から継続して今年度も実施していただけます。そこに追加して２団体が今年度新規で申込をいただいております。

（会長）
分かりました。
９月23日は言語国際デー、国連で決まりましたね。ブルーライトアップですね。
手話は言語であるということを市民の皆さんに深く理解してもらうという活動です。
もう１つは、手話施策推進法。去年国で決まりまして、手話の日が９月23日となりました。同じ日ですね。
手話が言語であるということを皆さんに学習、周知してもらう方法になると思います。
丹波市の市民の皆さん、ブルーライトというのは何のためのブルーライトなのか、青いライトが何なのかっていうのは、広報で９月23日は国際デーということを知らせたり、またチラシを作ってブルーライトの近くに置く方法もあるかなというふうに思います。
何か９月に向けて予定などお考えでしょうか。

（事務局）
手話というのは身近に感じる方であれば、すぐ思いつくのですけれども、日頃から接する機会がない方にとっては結構縁遠いものなのかなというのはすごくこの１年間で感じました。
市としてできるとすれば、こういう形でブルーライトアップを周知していき、「この青色になっているのは何かな、手話の国際デーなんや」というのを周知するのが大事なことだなと思っております。
今、会長がおっしゃっていただいたように、ブルーライトアップしているところにはポスターを貼っていただくなり、昨年度も柏原町石田本通り商店街では各店舗のところにチラシを入れていただいたり、ポスターを貼っていただいたりして、商店街を通してこの国際言語デーを周知していただいております。周知というのはかなり大事なことだと思ってお

りますので、引き続き周知に関して力を入れていきたいと思っております。
以上でございます。

（会長）
ありがとうございます。よろしくお願いします。
他に質問などございますか。

（委員④）
「広報たんば」やステージで、手話を市民の方々が身近に感じられるということで、すごくいい活動をされているのだなというのを知りました。
もう１点、身近な周知方法といたしましてSNSがありますので、若い方々や、30代、40代、50代の方も、そういった携帯からの情報収集っていうのもたくさんありますので、楽しく手話を表現しているところを一般の方々に見ていただいて、手話ってなんか楽しいなとか、身近でやれるのかなとか、ろうあ者の方と触れ合いたいなと思うきっかけになるのではないかなと思うので、そういうのも楽しいなと思っています。

（事務局）
おっしゃっていただいた通り、手話通訳というのがかなり難しいものというのは、先ほどご説明させていただいたのですけども、昨年度の手話通訳士技能認定試験の中では、合格者としては 20代30代がかなり少なくなっております。これは難易度が高いというのもあるのですけども、若年層に対して手話のアプローチっていうのはすごく大事なのかなと感じております。それに対しては、SNS というのはかなり有効かなと思っておりますので、こちらも活用できればと考えております。どういう形になるかというのは未定なのですけども、若年層にアプローチしていくというのかなり大事なことかなと思っておりますので、今後取り組んでいきたいと思っております。

（会長）
丹波市で公式のLINEはあるのでしょうか。例えば丹波市の市民に向けてのお知らせなどを登録された方が見ることができる広報みたいなものはありますか。

（事務局）
公式のLINEがありますので、そちらの方にも掲載とか、ホームページにも動画を載せたりして、少しでも動画で見るというのを心がけてしていきたいと思っております。

（事務局）

私は以前、文化財課とか美術館にもいたこともございまして、その時もちょうどコロナがはやった頃でして色々とイベントが中止になっていきました。人が集まるというような機会が削減されていき、イベントを開いた時も参加者がコロナの影響で少なくなっていたということもございました。そういう時に、これをつなぎとめておくために動画を配信していこうというような取り組みを過去の課でも経験したこともありまして。先ほどいただきましたように、SNSは本当に私も子供たちも毎日見ているような状況です。貴重なご意見ですので、そういったところからもアプローチできるような取り組みというのを今後また前向きに検討できればと考えております。

（委員②）

花火、バレンタインなど５回広報に載っているのですけど、もっと大きく載っていたことがあったと思うのですが、コロナの後からかそういうのがなくなってしまったのはどうしてかなと思っています。前はもっと大きな表記をされているポスターも見たことがあったのですけども、今はないのでどうしたのかなというふうに思っています。前は大きな写真が載せてあったのですが、どうでしょうか。

（事務局）

広報につきましてはおっしゃっていただいた通り、以前はもうちょっと紙面的に大きなスペースがあったかと思うのですけれども、他の部署との兼ね合いで今のスペースになっております。引き続き掲載回数、掲載スペースについてはこちらの方からも要望を上げていきたいなと思っております。

ポスターですがおっしゃるとおり、随分前のものがまだ貼ってあったりしていますので、そちらの方もまた企画していきたいと思っております。その際にはご協力をよろしくお願いいたします。

（会長）

他にご質問など、まだお話しされてない方はいかがでしょうか。

質問がなければ、例えば今日出席されて思うこと、感想などでも結構です。

普段の生活の中で手話に関わりがあるとか、無い人が多いかもしれませんが、今日出席されて何か感じたことがあったら一言でもいいので出していただきたいと思います。

（委員⑤）

私は学校運営協議会の委員長をさせてもらっていまして、２学期に運動会が終われば、11月に音楽会があります。それで音楽を手話で表現しようということで、各学年が音楽会で順番にやっていき、最後は小学生と一緒に地域の皆さんが手話で歌うということを今ま

で３曲ほどやったんです。11月に入って、毎週金曜日には学校が終わって子供たちが帰ってから地域の人に家庭科室に集まってもらって、希望者、参加者だけですけど、その方と一緒に音楽の先生と勉強して、手話を覚えて、11月の18日ぐらいだと思うんですけど、毎年そこで音楽会に参加して、子供たちやPTAの方と一緒に手話を披露するということをやっているんです。手話を勉強する時にも、子供たちにも何回かは中に入ってもらって、住民の皆さんと一緒に雑談しながら手話を覚えていくということをしています。地域の人にも来ていただいて、手話に関心を持ってもらって、音楽を、歌詞を手話で表現するということを今やっています。今年も運動会が終わればしようかなと計画はしています。子供たちはすぐ手話を覚えます。しかし、金曜日で若い方は働いておられますので、来られる方がどうしても高齢者になって、なかなか覚えにくいですけど、まあうまく表現されなくても、みんなと一緒にできたらということで楽しんでいただいている状況です。

（会長）

ありがとうございます。次の方お願いします。順番にお願いできたらと思います。

（委員⑥）

手話っていうのは言語の１つなので、皆さんに知っていただいて、触れ合う機会っていうのが大事かなと思います。手話の条例が制定されて10年ということですけれども、今までその手話の理解の促進とか普及を図ってきたということで、10年前と比べて、丹波市ではどれぐらい普及が進んでいるかとか、理解が進んでいるみたいなところは把握されていたりしていますか。もししているのなら、どれぐらい広がっているみたいなのを教えていただきたいなと思うのですが、いかがでしょうか。

（事務局）

10年経ってどれぐらい増えてきているかなんですけれども、正直その普及率というか、数値というのはこちらも持ち合わせていないところです。どれぐらい普及したかっていうのをやはり数値化するのが大事だと思うんですけれども、肌感でいきましたら、なかなか進んでいないのかなというのが正直なところです。

ただ、今おっしゃっていただいた通り、小学校の方でも結構手話の授業をされているっていうのを聞いたりしています。実は私の娘も学校で手話を勉強して、家で指文字をしているのを見せてくれたりしました。どこで覚えたかと聞いたら、学校でしたよっていうのがありましたので、やはり小さい時から手話に触れる機会を、学校でもかなり作っていただいているのかなということを感じております。こういうのを利用して、手話というのを普及ができればいいかなと思うんですけど、その普及率というのを何かしらの形で把握できればいいなとは思っております。

（委員⑥）

なかなかちょっと数値で把握することは難しいかと思うのですけども、10年前と比べて今SNSとか急速に普及していますので、アピール方法も今後また変わっていくかと思うので、何か数値で追えていければ、実際講じている施策が機能しているというか、有効なのかどうなのか、またちょっとSNSとかを使った方がいいのかとかが考えられるかなと思ったので、また何か考えていただければなと思います。

（委員⑦）

商工会では、今年度から障がいのある方と企業とのマッチング事業というのをやっていまして、簡単な作業とか、そういったところを、企業の方はそういう方を求めている。例えば障がいのある方でも、こういうことはものすごく一生懸命できるよっていうような方もいらっしゃいますし、そういうところをマッチングさせるっていうような事業を始めております。

ろうあ者の方でもですね、こういった作業をやりたい、こういう仕事をしたいっていうようなご希望があったら、商工会の方に声かけていただいたら、そういう企業を紹介するということを取り組んでいますので、ご利用いただけたらなというふうに思っております。

（委員⑧）

私からちょっと質問をさせていただくのですけど、この手話施策推進協議会で話をされて取り入れられたことっていうのはどんなことがあるのか聞いてみたいなと思いまして、参考までに教えてもらえたらと思います。

（事務局）

昨年この推進協議会の中で、ブルーライトアップの周知をするのに、例えば消耗品とか何かというご意見をいただきまして、せめてブルーライトをするフィルムだけでも買ってお渡ししてライトアップしてもらえたらなと思いまして、それを８年度予算の確保をしまして、ブルーライトアップのフィルムを買うような形の体制は取れたなと思っております。

また来年に向けましても、やはり周知するにあたって何が一番有効なのかなと考えながら、ただ限りある予算でもありますが、大事なことですので慎重に考えながら確保していきたいなと考えております。

（委員⑨）

初めて出させていただきまして、先ほどからも話題が出ております手話を言語として理解することは大事なことだなと思いました。

事務局からお示ししていただいております資料⑦に小中学校の手話教室を利用した昨年度の利用ということで10教室と書かれております。丹波市では小学校19校、中学校6校の計25校ございます。そのうち、半分に満たない10校が実施しておるというようなところで、私は小学校長会として参加させていただいております。どの学校が利用しているのかということは十分把握せず来ておるわけですけども、私のところの小学校に限って言いますと、おそらくこの令和７年の１校には入っています。

私、本校５年目になりますが、過去４年は毎年しておりますので、おそらくこの１校に入っているのではないかなと思います。実施する上で、国の学習指導要領にきちっと手話は言語として理解させることというような明記がしてあれば、当然教科書に載っているわけで、丹波市も含めて全国的に学習することというようなことでできるわけですけども、学習指導要領には明記されておりませんので、なかなか全校で実施するということは難しいということ。それから、手話サークルの方にお世話になるんですけども、やはりボランティアで来ていただくということができない関係で、いくらかの謝金が発生するというようなところ。教育委員会の謝金基準があるわけですけども、その基準よりも高いお金を支払わなければいけないというようなことがあって、なかなか実施できないということで、丹波市社会福祉協議会の方で助成金を本校もいただいておりまして、その中から手話の部分で利用させていただくというようになってくるので、なかなか全校的な学習は普及しにくいのかなというようなことを思いました。

しかし大事なことですから、できるだけそれぞれの学校で理解していただいて、手話の教室ができるようにしていきましょうというような呼びかけはしていきたいなと思っております。

（委員⑩）

私が高校生の頃、うん十年前になるのですけど、少し手話を勉強させていただいたことがあります。ろう者とお知り合いになりましたので高校の部活に手話サークルみたいなことを設けて勉強したことがあったなぁと思い出しながら本日は参加させていただきましたが、最初に委員②にご挨拶させていただいた時に、手話で挨拶していただいたのに全く分からなくて、やっぱりこれは続けとかないと身につかないし分からないし、すごく大切な言語と言われていることなのに、日常生活に流されてしまって、気がそちらの方に向かなくて、広報でもたくさん載せていただいて、このブルーライトのことも全く知らなくて。この資料が届いたのと、前任者からの申し送りのメモを見させてもらって、本当に初めて知ったっていう状況でしたので、誠に申し訳ないなと思いました。

自治会の中にろう者の方もいらっしゃるのですけども、身振り手振りのコミュニケーションで会話が成り立っていて、あまりお付き合いもないので、身近にもいらっしゃるのに全然関心を持ってなかったなということもちょっと反省いたしました。

私は医療機関で勤務しておりますけれども、職員の中に音楽療法士の資格を持っている者もおりますので、院内のイベントでいろいろお祭りとか音楽会とかをします。さきほど委員⑤も言われたように、私のところも手話の歌を必ず１曲か２曲はしています。音楽療法士さんとそのグループが前に立って、手話でみんなで歌をというようなことをさせてもらっていて、少しは関心が持てるような関わりはさせてもらえているかなと思いました。

ブルーライトのチラシがもしありましたら、院内にチラシを貼らせてもらうようなご協力はできると思いますので、また相談したいと思います。

（委員③）

手話サークル員として活動して思ったことを言わせていただきたいと思います。

ブルーライトは去年、ゆめタウンさんの方で参加させていただきました。

手話啓発のビラ配りもさせていただいたのですけれども、夕方６時ということで買い物が終わり出てこられる方に渡すのですけれども、皆さん早く帰って夕食作りたいとか、お忙しい時間帯で詳しく説明することはなかなか出来ず、「またちょっと見といてくださいますか」という程度しか言えなかったです。

それと「ものづくりはっぴいステージ」も何回か参加して、聞こえない体験とか、手話で歌を歌ったりさせていただいてきました。正直もうちょっと見ていただける方が多かったらいいのになって思うことはありました。ちょっと残念かなと私自身思いました。

ただこういう活動を地道にやっていくことが、皆さんに手話っていうものを認識していただくことの第一歩だと思っております。

今年、おやゆび姫の手話サークルに会員さんが５、６名入られたんですね。皆さんすごく熱心なのです。そういう方が増えることが、少しずつ手話を認知していただく要因になるのではないかなと思って期待しています。

（委員①）

身体障害者福祉協議会の中に耳が聴こえにくい人がいらっしゃいます。

全体的に身体障害者も高齢化が進みまして、会話するのにも簡単な「ありがとう」とかコミュニケーションを取るのはいいんですけど、なかなか難しいのが覚えられず、ジェスチャーみたいな感じでコミュニケーションを取るようにしていたんです。手話通訳の方に、毎年ふれあい研修旅行に参加してもらうときに、やっぱり楽しそうに会話ができたらいいなぁとものすごく肌で感じることがいっぱいあって、私も覚えたいなと思います。

社会福祉協議会が春日でやっておられる認知症カフェというのがあって、そこで歌が好きなので、「夕焼け小焼け」を参加者の方と一緒にやりたいなと、今練習中なんです。歌なんかは本当にさっき言われたように、とにかく取り組みやすいし、覚えやすいかなと思っ

てやりたいなと思っています。
先ほど聞いたブルーライトのこととか、あの施策のこととか、あまり知らなくて、今回いろいろ教えていただいたので、また市の役員会の中で啓発していきたいなと思います。それと10月の身体障害者の障害者デーのときに、「ゆめタウン」でお昼頃に障害者でいろんな施設で作られたティッシュとかカードなどをビラと一緒に配ったりしています。そういう時に一緒に配ったりしたらどうかとかなと思いました。
とにかく手話を言語ということで認識をして、協議会の仲間にも伝えたいと思います。

（会長）
ブルーライトの活動ですが、全国的に兵庫県はブルーライトアップ数がとても多いです。丹波篠山田園交響ホールのブルーライトアップ。私の住んでいる三田市でも市役所がブルーライトアップされます。
今年はもっと増やそうかなと。三田の駅前の近くのお店に簡単な青のライトをたくさん置こうかなという取り組みを始めたいと思っています。
あとは三田の商工会にも協力していただいて、お店に置いてもいいかなということで、20 ほどのお店が賛成、賛同していただきました。ブルーライトの手作りのものを手話サークルと一緒に作って、説明を書いたチラシも作って、三田市の障害福祉課で1200部ぐらい印刷しました。それをお店に持って行って置くということをしています。できれば皆さんに知ってもらいたいなと思います。他にも兵庫は明石の 9月23日のライトアップがあります。ここも５箇所、少しずつ増えていっているということで嬉しく思います。
お互い取り組みをまた皆さんも協力をお願いいたします。

（会長）
ありがとうございました。では、次第７のその他についてお願いします。

(事務局)
次回の会議日程についてですが、令和９年２月頃を予定しております。改めて皆様にご案内をさせていただきますのでよろしくお願いします。

（会長）
皆さん。簡単な挨拶の手話知ってほしいなと思います。
「おはよう」「こんにちは」「こんばんは」「ありがとう」「さようなら」
皆さんしてもらってよろしいでしょうか。

※出席者全員で手話表現をする

（副会長）
先ほど手話で挨拶ということで、皆さんと練習させていただきました。
皆さんちょっと拝見していましたが、初めての方もいらっしゃるのかなと思うのですけれども、大変お顔が緊張していらっしゃいますね。にこやかに和やかに、顔の表情も手話の表現のひとつとされています。手先だけの言語ではないというところで、お顔の表現も豊かに、親しい人に出会った時の音声言語でご挨拶する時と同じように、和やかなにこやかな表情でやっていただけたら、もっともっと良くなると思いますので、ご協力どうぞよろしくお願いします。

（会長）
最後、閉会の挨拶を副会長お願いします。

（副会長）
最後和やかなものになりましたけれども、長時間ご協力いただきありがとうございました。
今日は私が副会長という大役を務めさせていただくことになり、今も大変緊張しております。
皆様には貴重なご意見等たくさんいただきまして、またそのご意見を事務局さんにお持ち帰りいただくような事案もあったかと思います。その事案がまた次回の開催の時には少しずつ、一歩ずつでも前進して、より良い方向になることを願っております。
そして、手話が必要とされる方々の暮らしが、安心して暮らせる地域づくりにつながるようにできたらと思っております。
以上で本日の議事はすべて終了し、本会議を終了したいと思います。
お忙しい中、誠にありがとうございました。

～閉会～